

8.12 安全

8.12.1 調査事項

調査事項は、表 8.12-1 に示すとおりである。

表8.12-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・電力供給の安定度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地周辺の危険物施設等の状況 ・施設内及び最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路におけるバリアフリー施設の状況 ・電力供給施設の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）、東京都福祉のまちづくり条例及び「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」に適合した施設計画としている。 ・都としては「2020年に向けた実行プラン」において、2020年までに「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」が完了する計画である。 ・建物外部の移動空間については、敷地出入口・敷地内通路における幅の確保、連続性のある視覚障害者誘導用ブロックの設置、階段に関しては転倒への配慮、手すりの設置、スロープに関しては、勾配や明るさ、点状ブロックの敷設等において、配慮を行う。 ・駐車場や車路については、障害者用駐車場の設置と建築物の出入口までの通路や誘導表示等において、配慮を行う。 ・建物内部の移動空間については、建物出入口における扉の形式、床面の連続性、視覚障害者誘導ブロックの敷設等において配慮し、エレベータに関しては配置や規模、音声装置の設置、扉の幅等において、配慮を行う。 ・トイレについては、だれでもトイレの配置や段差の解消、表示における配慮等を行う。 ・浴室・シャワー室については、転倒防止や車いす利用者への配慮等を行う。 ・計画建築物の電力設備は、高圧6.6kVの1回線受電とするが、気象や飛来物の影響を受けない埋設方式での引込みとする。

8.12.2 調査地域

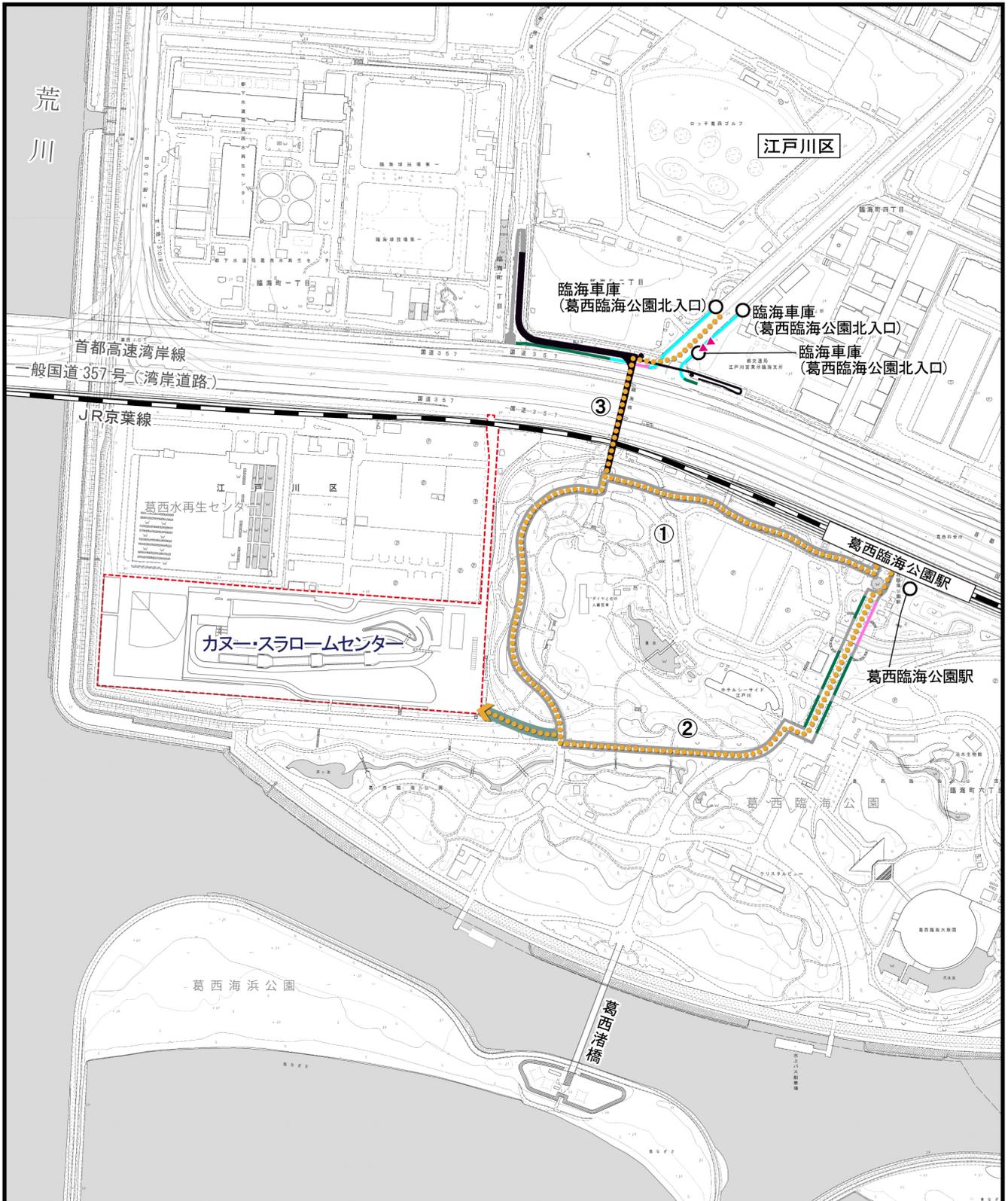
調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.12.3 調査手法

調査手法は、表 8.12-2 に示すとおりである。

表8.12-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項		危険物施設等からの安全性の確保の程度	移動の安全のためのバリアフリー化の程度	電力供給の安定度
調査時点		東京2020大会の開催後(2021年度)とした。		
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2021年10月とした。		
	予測条件の状況	施設竣工後の2021年10月とした。		
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2021年10月とした。		
調査地点	予測した事項	計画地周辺とした。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とした(図8.12-1参照)。	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地周辺とした。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とした(図8.12-1参照)。	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地周辺とした。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とした(図8.12-1参照)。	計画地とした。
調査手法	予測した事項	「東京都地域防災計画大規模事故編」等の整理による方法とした。	現地調査(写真撮影)による方法とした。	施設へのヒアリングによる方法とした。
	予測条件の状況	「東京都地域防災計画大規模事故編」等の整理による方法とした。	現地調査(写真撮影)による方法とした。	施設へのヒアリングによる方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	「東京都地域防災計画大規模事故編」等の整理による方法とした。	現地調査(写真撮影)による方法とした。	施設へのヒアリングによる方法とした。



凡例

- 計画地
- JR
- ← 歩行者動線
- バス停
- 歩道橋
- マウントアップ又は縁石+ガードレール又は横断防止柵+植樹帯
- マウントアップ又は縁石+ガードレール又は横断防止柵
- マウントアップ+植樹帯
- 何ものなし(歩車道境界の交通安全施設)
- 新設ルート(予定)
- ▲ 視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)



Scale 1:7,500

0 75 150 300m

図8.12-1 安全の調査範囲

※バス停前を特定する点字ブロックは省略した。

8.11.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 危険物施設等からの安全性の確保の程度

計画地及びその周辺の江戸川区には、危険物施設、高圧ガス製造者、貯蔵所、液化石油ガスの製造事業所、販売事業所、毒物劇物営業者、要届出業者、非届出業者、放射線等使用施設が存在する。計画地周辺ではガソリンスタンドが分布しており、最も近いガソリンスタンドで計画地境界から約 1km（北東）の距離に位置している。

また、「東京都地域防災計画」によって危険物施設等の種類別に監視体制が明確に定められている他、計画地周辺は、避難場所にも指定されている。

計画地及びその周辺は、事業実施前と同様に、安全性の確保のため、法令等に基づく危険物施設等に係る規制がなされる他、関係機関による立入検査等の監視体制が継続される。

したがって、危険物施設等からの安全性は確保されていると考える。

イ. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度

計画建築物は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例、東京都福祉のまちづくり条例及び「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、表 8.12-3 に示すとおり、施設内のバリアフリー化を図った。

したがって、施設内の移動の安全性は確保されていると考える。

最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、事業実施前と同様に、経路の大部分が葛西臨海公園内の園路であり、歩行者専用道路と一般車両通行不可の道路となっている。このため、信号機や横断歩道などの交通安全施設はない。アクセス路は、ほとんどの区間で平坦もしくは緩やかな坂となっている。また、最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、経路となる園路の改修が完了し、移動の安全のためのバリアフリー化の程度は高まっていると考える。

ウ. 電力供給の安定度

東京電力（株）管内における平成 25 年の冬季以降の電力供給は、最大需要を上回っており、安定供給が確保されている。

計画建築物の電力設備は、高圧 6.6kV の 1 回線受電としたが、気象や飛来物の影響を受けない埋設方式での引込みとした。

したがって、電力供給の安定性は確保されていると考える。

表 8.12-3 ユニバーサルデザインの導入内容

区分	場所	視点	ユニバーサルデザイン検討項目
移動空間 (建物外部)	敷地出入口・敷地内通路	通路	<ul style="list-style-type: none"> ・通路に段差を設けない。通路は、車いす使用者や歩行者のすれ違いに支障のない幅を確保し、車いす使用者の転回できる幅を適宜確保。
		視覚障害者誘導ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロック等を主たる出入口から受付まで連続性のある誘導。
	階段	幅員・構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下や階段の幅は、歩行者同士がすれ違いやすい幅を確保。 ・段鼻は突き出さない形状とし、蹴込みを設けない等つまづきにくい構造。 ・メンテナンス用階段を除き、回り階段やらせん階段を設けない等、転倒時への配慮。 ・床は滑りにくい仕上げとし、段には滑り止めなどを設置。
		手すり	<ul style="list-style-type: none"> ・階段の両側に連続して、手すりを設置。 ・踊場も含めて連続した手すりを設置。
	スロープ	幅員・構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・緩やかな勾配とし、長いスロープは作らない。 ・勾配の部分では、容易に傾斜部と平坦部を認識し、安全に通行できるように、色の明度・色相や彩度、仕上げ等の差や照明の明るさに配。 ・スロープには、脱輪防止のために両側に立ち上がりを設けた。 ・スロープに点状ブロック（警告用）を適切に敷設。
		手すり	<ul style="list-style-type: none"> ・踊場も含めて連続した手すりを設置。
	駐車場・車路	障害者用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者が安全に利用できる障害者用駐車スペースを設けた。 ・障害者用駐車場から建築物の出入口までの通路には、十分なスペースを確保し、庇などの屋根を設けた。
車路・駐車スペース		<ul style="list-style-type: none"> ・車寄せ、駐車場、位置表示と経路の誘導を分かりやすく表示。 	
移動空間 (建物内部)	建物出入口	幅員・仕上げ等	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者や歩行者のすれ違いに支障のない幅を確保。 ・玄関・建物入口は、建物の外部から内部まで連続して平坦とし、床面の連続性を確保。
		誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導ブロックを敷設し、視覚障害者が、人を配置した受付や案内板に到達できるようにした。
	エレベータ (EV)	配置・規模	<ul style="list-style-type: none"> ・EVは、主要な出入口からだれもが容易に確認できる位置に配置し、わかりやすく標識を設置。 ・EVホール、EVのかご内など、車いす使用者が回転することができる空間を確保。
		かご内の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・到着階、停止予定階、昇降方向を分かりやすく表示し、到着、昇降方向は音声装置で誘導。
		扉	<ul style="list-style-type: none"> ・EVの扉は十分な有効幅を確保。
行為空間	トイレ	配置・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・一般トイレとだれでもトイレは隣接して配置。
		床面	<ul style="list-style-type: none"> ・床面には、高齢者、障害者等の通行の支障になる段差を設けない。
		サイン表示	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口には、だれもが利用できる旨を示したわかりやすい標識や、便房内の設備を表示するほか、車いす使用者への優先を表示。
	浴室・シャワー室	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、有効幅にゆとりを持たせ、段差を設けない。 ・浴室・シャワー室・脱衣室等は車いす使用者が円滑に利用できるスペースを確保。
		機能	<ul style="list-style-type: none"> ・水回りに使用する手すりの設置カ所・位置は特に配慮し、転倒防止に努めた。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.12-4(1)～(3)に示すとおりである。なお、安全に関する問合せはなかった。

表8.12-4(1) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）、東京都福祉のまちづくり条例及び「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に適合した施設計画としている。
実施状況	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）、東京都福祉のまちづくり条例及び「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に適合した施設とした。</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="194 674 730 1025">  <p style="text-align: center;">二段の手すりを両側に取り付けた階段</p> </div> <div data-bbox="882 667 1374 1032">  <p style="text-align: center;">車いす利用者等に配慮したトイレ</p> </div> </div>	
ミティゲーション	<ul style="list-style-type: none"> ・都としては「2020年に向けた実行プラン」において、2020年までに「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」が完了する計画である。
実施状況	<p>2020年までに点字ブロックの設置等の「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」が完了した。</p>
<div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">点字ブロック</p> </div>	
ミティゲーション	<ul style="list-style-type: none"> ・建物外部の移動空間については、敷地出入口・敷地内通路における幅の確保、連続性のある視覚障害者誘導用ブロックの設置、階段に関しては転倒への配慮、手すりの設置、スロープに関しては、勾配や明るさ、点状ブロックの敷設等において、配慮を行う。
実施状況	<p>建物外部の移動空間については、敷地出入口・敷地内通路における幅の確保、連続性のある視覚障害者誘導用ブロックの設置、階段に関しては転倒への配慮、手すりの設置、スロープに関しては、勾配や明るさ、点状ブロックの敷設等を予定している。</p>

表8.12-4(2) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や車路については、障害者用駐車場の設置と建築物の出入口までの通路や誘導表示等において、配慮を行う。
実施状況	<p>駐車場や車路については、障害者用駐車場の設置し、建築物の出入口までの通路や誘導表示等に配慮した。</p>
<div data-bbox="188 376 738 781" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="293 792 632 824">建築物の出入口の音声誘導</p>	
ミティゲーション	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内部の移動空間については、建物出入口における扉の形式、床面の連続性、視覚障害者誘導ブロックの敷設等において配慮し、エレベータに関しては配置や規模、音声装置の設置、扉の幅等において、配慮を行う。
実施状況	<p>建物内部の移動空間については、建物出入口における扉の形式、床面の連続性、視覚障害者誘導ブロックの敷設等に配慮し、エレベータに関しては配置や規模、音声装置の設置、扉の幅等に配慮した。</p>
<div data-bbox="172 1055 754 1435" data-label="Image"> <p data-bbox="236 1440 691 1471">段差を解消した出入口、自動開閉扉</p> </div> <div data-bbox="853 1066 1404 1424" data-label="Image"> <p data-bbox="930 1440 1326 1471">視覚障害者誘導ブロックの敷設</p> </div> <div data-bbox="172 1469 754 1850" data-label="Image"> <p data-bbox="252 1854 675 1886">出入口脇に設置されたエレベータ</p> </div>	

表8.12-4(3) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション 実施状況	・トイレについては、だれでもトイレの配置や段差の解消、表示における配慮等を行う。 トイレについては、だれでもトイレの配置や段差を解消し、表示はピクトグラムを用いる等、配慮した。
<div data-bbox="209 333 716 712" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="293 714 632 745">多目的トイレの表示サイン</p>	
ミティゲーション 実施状況	・浴室・シャワー室については、転倒防止や車いす利用者への配慮等を行う。 浴室・シャワー室については、手すりの設置や、滑りにくい床にする等、転倒防止対策を行った。また、車いす利用者用のロッカーの設置等を行った。
<div data-bbox="209 911 716 1290" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="304 1292 619 1323">手すりを設けたシャワー</p> <div data-bbox="871 911 1385 1290" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="970 1292 1284 1323">車いす利用者用ロッカー</p> <div data-bbox="209 1330 716 1709" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="221 1711 703 1742">段差を解消した出入口、滑りにくい床</p>	
ミティゲーション 実施状況	・計画建築物の電力設備は、高圧6.6kVの1回線受電とするが、気象や飛来物の影響を受けない埋設方式での引込みとする。 電力設備は、高圧6.6kVの1回線受電とし、気象や飛来物の影響を受けない埋設方式での引込みとした。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 危険物施設等からの安全性の確保の程度

計画地周辺ではガソリンスタンドが分布しており、最も近いガソリンスタンドで計画地境界から約 1km（北東）の距離に位置している。

また、「東京都地域防災計画」によって危険物施設等の種類別に監視体制が明確に定められている他、計画地周辺は、避難場所にも指定されている。

計画地及びその周辺は、事業実施前と同様に、安全性の確保のため、法令等に基づく危険物施設等に係る規制がなされる他、関係機関による立入検査等の監視体制が継続される。

したがって、危険物施設等からの安全性は確保されていると考える。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。

イ. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度

計画建築物は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例、東京都福祉のまちづくり条例及び「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、表 8.12-3 に示すとおり、施設内のバリアフリー化を図った。

したがって、施設内の移動の安全性は確保されていると考える。

最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、事業実施前と同様に、経路の大部分が葛西臨海公園内の園路であり、歩行者専用道路と一般車両通行不可の道路となっている。このため、信号機や横断歩道などの交通安全施設はない。アクセス路は、ほとんどの区間で平坦もしくは緩やかな坂となっている。また、最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、経路となる園路の改修が完了し、移動の安全のためのバリアフリー化の程度は高まっていると考える。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。

ウ. 電力供給の安定度

東京電力（株）管内における 2013 年の冬季以降の電力供給は、最大需要を上回っており、安定供給が確保されている。

計画建築物の電力設備は、高圧 6.6kV の 1 回線受電としたが、気象や飛来物の影響を受けない埋設方式での引込みとした。

したがって、電力供給の安定性は確保されていると考える。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。